

長久手市長 吉田一平 様

長久手市議会議長 加藤和男

要 望 書

新型コロナウイルスによる感染症は全世界に急速に拡大し、多くの感染者や死者が発生しており、長久手市においても 6 名の感染者が発生し更なる感染拡大の恐れがあり、予断を許さない状況です。

新型コロナウイルス感染症対策本部を立上げ迅速かつ的確な対策を講じていただいているところではありますが、事態の収束が未だ見えない中、感染拡大を防止し、市民の生命と健康を守るため、下記の事項をご検討下さるよう要望します。

1 感染症拡大の防止策

- (1) 市民への注意喚起と情報提供の強化。(ホームページ、ケーブルテレビ、安心メール等にて速やかに分かりやすい情報提供)
- (2) 医療機関、子育て施設、高齢者福祉施設、障がい者支援施設等への感染防止策の徹底。(マスクの配布、空気清浄機の設置、消毒設備等の充実)
- (3) 公園に多くの人が集まり三密になっている。広報車・青パト等での注意喚起等に努めること。(別紙参照)
- (4) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の給付金に関する特殊詐欺等に対する注意喚起。

2 市民生活への支援

- (1) 総合相談窓口を設置し、市民へのきめ細やかな相談体制の構築。(土日についても相談対応を要望する。)
- (2) 個人事業主、中小企業、子育て施設、福祉施設等の経済的困窮者への市独自の支援策を講ずること。
- (3) 税の猶予や市独自の給付金等の検討。
- (4) 独居高齢者に対する見守り、買い物代行等生活支援の検討。

3 休業による教育支援

- (1) 児童・生徒の精神的ケアに努めること。
- (2) 休校による学習に著しく遅れを生じさせないための支援及び情報提供。

4 財政の検討

- (1) 財政見通し悪化を想定し、令和 2 年度事業の延期、中止、見直し等支出抑制の検討。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策に必要な予算措置を講ずること。